



甲府市地場産品バスツアー造成支援事業



甲府市では、本市の代表的な地場産品である宝飾品、ワイン、甲州印伝の認知度および魅力の向上を図るため、日本人および外国人観光客を対象とした、これらの魅力や文化の発信、観光、体験、買物等を盛り込んだ本市を巡るバスツアーの提供を行う事業者に対し、旅行費用の一部を補助します。

補助を受けるためには、要件があるほか、本事業の予算額に達した時点で受付を終了いたしますのでご了承ください。

補助対象者

旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条に規定する旅行業もしくは旅行業者代理業又は同法第23条に規定する旅行サービス手配業の登録を受けた旅行業者

申請期間

バスツアーを実施する30日前までに申請してください。

補助金の額

要件に適合するバスツアーに対して、次の金額を予算の範囲内において助成します。

バス一台当たり 100,000 円 (国内旅行、訪日旅行ともに)

※ただし、1旅行業者につき同一年度内において 300,000 円を限度とします。

補助要件

要件に適合するツアーに対して、次の金額を予算の範囲内において助成します。

- ①催行人員が20名以上の団体旅行であること。訪日旅行の場合は、訪日外国旅行客が20名以上参加すること。
※20名を下回った場合、交付決定後でも助成対象となりませんので、ご注意ください。
- ②団体旅行の出発地が、本市外であること。訪日旅行の場合は、国外もしくは本市外の出発であること。
- ③宝飾品、ワイン、甲州印伝のいずれか二つ以上に関係する甲府市内の施設や事業所等を訪問するツアー、もしくはイベントを訪問するツアーであること。
ただし、昇仙峡エリアを訪問するツアーについては、昇仙峡エリア以外の甲府市内の施設や事業所を一つ以上訪問すること。
- ④当該年度までに催行し、終了する団体旅行であること。
- ⑤国、地方自治体及び学校等が実施する会議、研修又は学校行事でないこと。
- ⑥特定の政治、宗教活動を目的とした団体旅行ではないこと。

ツアー訪問先(一例)

- ・御嶽昇仙峡散策
- ・かいてらす
- ・山梨ジュエリーミュージアム
- ・印傳屋上原勇七・本店印傳博物館
- ・印傳の山本
- ・SADOYA
- ・ドメーヌQ
- ・シャトー酒折ワイナリー
- ・SPRING WINE
- ・ワイナリー見学
- ・小江戸甲府花小路・中心市街地ジュエリーショップ巡り
- ・宝飾事業所工房見学・ショッピング・ジュエリー製作体験
- ・宝石研磨体験
- ・やまなしジュエリーウィーク
- ・甲府ジェムマーケット
- ・甲府ジュエリーファクトリーセール(夏・冬)
- ・水晶彫刻新作展
- ・はっこうマルシェ など

※施設等の受入可能人数は、直接施設へご確認ください。



◀甲府ジュエリーマップ



お問い合わせ先
甲府市役所商工観光室
商工課地場産業振興係
TEL 055-237-5694

～手続きの流れ～

申請者

甲府市

①補助金の交付申請

補助金交付申請書(第1号様式)
【添付書類】事業計画書等

②申請書の受付



④通知受領

補助金交付(不交付)決定

③申請書の審査



⑤ツアー催行



★交付決定後、申請内容に変更があった場合は、速やかに、「甲府市地場産品バスツアー造成支援事業費補助金変更申請書(第2号様式)」を提出してください。

※交付決定後に参加人数が20名を下回った場合、補助金は不交付となりますので、変更申請書を提出してください。

※軽微な内容変更であれば提出不要です。



⑥実績報告

甲府市地場産品バスツアー造成支援事業費補助金実績報告書(第3号様式)
【添付書類】実績報告書等

⑦実績報告の受付



⑨通知受領

補助金額確定通知

⑧実績報告の審査



⑩助成金の請求

甲府市地場産品バスツアー造成支援事業費補助金交付請求書(第4号様式)

⑪請求書の受付、審査



⑬助成金の受領

口座振込

⑫助成金の支払い